

一般質問の概要

令和8年第2回 二宮町議会定例会

○6月11日（木）午前9時30分～

（一石洋子、大沼英樹、古谷健司、羽根かほる、浜井直彦 各議員）

○6月12日（金）午前9時30分～

（渡辺訓任、小笠原陶子、小林幸子、根岸ゆき子、松崎健、前田憲一郎 各議員）

※質問日及び質問の順番は6月5日の議会運営委員会で決定となりますので、変更となる場合があります。

※両日とも2番目以降の質問開始時刻は、直前の質問終了後となります。

No	質問予定議員	質問概要
1	一石 洋子 議員	<p>自治体の人間力を結集して子どもたちをはぐくむ町をつくるには （放映件名：二宮の人間力を結集して子育ての町を創る）</p> <p>3月議会予算は2度にわたり否決となった。 総括質疑で申し上げたことを本日は体現化に向けて一般質問をし、否決でできなくなったことをつまびらかにしながら町民が求めるこの町の先進的な子育ての町となるためにボトムアップで企画されたことも紹介し、今年度の町政に資したいと思う。</p> <p>村田町政の特色として国が危機的状況から転換してきた子育て、教育、環境、防災施策に反応、制度化し、庁舎、消防庁舎、ラディアン改修のハード施策を堅実に進め、小中一貫教育、学校内居場所、SSW、OTの活用、こども家庭センター、女性の相談窓口、子どもの権利条例制定、森のようちえん、フリースクール助成、情勢への危機感から新しく立ち上がった住民団体や町内識者含む学者、専門家との気候市民会議に代表される若い職員が表彰されるような県内でも先進のコミュニケーションを実践してきたことを評価している。また5月の臨時議会で上程され否決された修正予算の専門家や町内事業者を入れた作戦会議ももたれるべきであったと考える。</p> <p>二宮町の教育施策で頼りにしている星山麻木先生が絶賛する、国立市の幼児教育センターである矢川プラスを運営する団体の理事長でもあり、こども家族早期発達支援学会を支える日本の乳幼児教育第一人者である汐見稔幸氏が学長を務めていた白梅学園では、「子ども学」という機関誌で、昨年「ポストヒューマニズムと子どものエージェンシー」と題する特集がありました。簡単に言うと、人間そのものを捉え直し、子どもがエンパワーされ、自らの考え、ビジョンで切り開いていくという方向性と訳することができると思います。その中で以下の指摘がありました。</p> <p>日本の小中高生の自殺者数は、2025年に532人、1980年以降最多を更新、いじめ認知件数、不登校児童生徒数も過去最多で、主の原因は、学校に関わる進路、学業、友人関係によるという現状。既に2020年には、ユニセフ・イノチェンティ研究所が公表したレポートで、日本の子どもたちの精神的幸福度の低さが断トツで報告されていたこと。</p> <p>また一方で、身体的健康は先進国38か国中1位だったが、指標が、5歳から14歳までの死亡率と、15歳から19歳までの肥満度に限定された数値であ</p>

ることから、疑問が残ると指摘されています。実際に、ここ数年、先進国で日本だけが平均身長は頭打ちであり、食生活と睡眠時間の短さ等に起因する全世代の健康面の問題が指摘されています。

その上で、子どもたちの心と体について、高度成長期に、子どもの健康という意味での公害病、虫歯、視力不良、背中ぐにゃという、障がいでも病気でもない、体のおかしさが指摘され始め、1980年代には、アレルギーなどの、体のおかしさ拡張期、さらに、バブル崩壊後、経済の停滞期の、暮らしや将来への不安、悩みが日本中に広がり、子どもにおいても、体の身体的基盤と言える前頭葉機能の異変の人的危機が表出、さらに、貧困問題、自律神経機能、体温調節機能、睡眠・覚醒機能などの異変の動物的危機の表れ、さらに、気候変動による熱中症の危機など、子どもたちの発達の権利から、生命、生存の権利さえ脅かされる様相。子どもたちの心と体は、そのときの社会情勢の影響を最も強く受けるフロントであります。

国連・子どもの権利委員会は、日本の子どもたちが自ら命を絶つケース、つまり、それほどの窮地に立たされていることに勧告を出し続けています。実際に、疲労をため込みやすい、また、寝ていない、総じて落ち着かず、あるいは、いわゆるよい子を演じ、交感神経が優位に臨戦状態であるか緊張状態となり、国連・子どもの権利の研究機関が、社会の競争的な性格により子ども時代と発達が害されることなく、子どもがその子ども時代を享受することを確保するための措置を取ることと、過去3回勧告となり、特に日本に示される懸念であると述べられていました。

その上で、教育研究学者、カリン・ムリス氏を講師に、新しい研究分野である、先ほどの、人間を捉え直すことで子どもたちを「脱／植民地化」する時代だとする論文がトピックとして載せられています。

まとめると、子どもと大人の間が複数の時間性に宿り、お互いがお互いを可能にし合う協働的なシステムと見ることが緊急であるという論点で、「こどもの自然な本来の力から制度の見直しをかける」ということです。

二宮町でもこども計画について様々な意見が聴取されたし、こどもの権利条例制定に向けて専門家と学びながら子どもの声を聴いていくということが様々な気づきをすでにもたらしています。しかしながら大人たちがこのような状況をしっかりと意識して、大人のスタンスを学ぶということが非常に重要だと思っています。

今般の予算の2度にわたる否決でさまざまな創発的事業が中止になっていることは議員として本当に恥ずべきことと思うが、住民のボトムアップは果敢に自らのミッションに取り組んでいます。総括質疑でも共有させていただいたエコフェスタにのみやの山極壽一博士を招いてのホールイベントはホール使用料、講師謝礼10万円近い町負担分の資金をボトムアップで持たなくてはならなくなるもカンパと入場料徴収で開催されました。

5月17日の講演は想像を超える素晴らしい内容でした。京都大学霊長類研究所の今西錦司、梅棹忠夫など世界をけん引した偉大な日本独自の人類学の直系の継承者で京都大学総長、総合地球環境研究所所長である山極先生に来町いただき貴重な講話と対話がラディアン舞台でもたれたことはこの町の住民力の先進性を示していて、ぜひ直後のこの議会で貴重な学びを共有したいと思いました。

人類の進化と、ここ数百年の社会の激変、さらに未来に向けて人間社会、特に教育の新しい展開、「余白」について示唆に富む大きなスタンスからの提案があった。

人間社会が効率化機械化し、人間のセーフティネットが行政サービスとして

整備されるも、社会の趨勢から失われてきたものが何かをしっかりと意識し、単なる対応策でない、アカデミックに根差した本質的な効果を上げる政策が求められると強く思ったところだ。

今回の山極博士と町民とのパネルディスカッションや会場との質疑で子育て、学校施策にかかる町内の状況の共有あり、多くの来場者から非常に前向きな意見が集まっている。

山極博士が端的に人間の成長の段階の大きなリスクとして妊娠、幼児期の子育ての社会化の段階と思春期の大きな変化と社会との折り合いがつかない構造的な課題が指摘されていた。まさに子育て、教育施策の核になる視点であったと思う。

この町だからこそできるコミュニケーションと社交、そこから生まれる協働の政策をしっかりと制度化することが成長環境の質とセーフティネット機能を高めると思う。

以上の視点から二宮町の子育て、教育施策について以下の質問をする。

要旨 1

- ① 子育てや母子支援について予算否決の影響
- ② 産前産後ケアの状況
赤ちゃん訪問というすべての妊婦にアクセスしているからこそ現場に寄り添った事業ができるはず。
- ③ 杉並区の多様な選択肢のある施策の必要性について
- ④ 社会資源を如何に生かして協働の子育て環境を展開するか
- ⑤ 作業療法士を生かした具体の施策について

要旨 2

- ① 子どもの権利条例制定に向けた動きの予算否決の影響
(ボトムアップである町民団体の機動力に頼る状況が続いている。ここまでの動きの成果と当初のスケジュールの見通し)
- ② 条例制定について学校全体がかかわる本巣市など先進的な自治体のチャレンジがいろいろ出てきている。二宮町はどのように方向を見定めているか
- ③ 学校教育、教育委員会との協働についての状況

要旨 3

山極先生が指摘された人間が他者と共振しリズムを共感し、遊び、余白が重要というキーワードは非常に示唆に富み、おそらく今の教育施策の課題をとらえた次期学習指導要領にも具体化されるテーマだったと思う。

実際に文科省も変革の時代を訴え「学びの多様化学校」という不登校の子どもたちの多様な学びを保障する制度をつくり、日本全国でその制度を生かし、まさに子どもの権利に寄り添った教育のチャレンジが生まれてきている。

真鶴町ではエディブルスクールヤードを取り入れ、さらに長野県の風越学園という全国から注目される私立の先進的な学校の立ち上げ時からの校長を教育長に任命、さらに教育委員にこれも全国的な話題作「夢見る小学校」、「夢見る校長先生」という全国的なチャレンジを紹介する映画でも際立った世田谷区立桜が丘中学校の校長を任命し、大きなテコ入れを促す。またこの二つの映画の監督が湯河原町に住んでいて新しい教育長とタッグを組んで学校行政に大きく風を入れる動きがある。

- | | | |
|--|--|---|
| | | <p>① 二宮町議会、そして住民団体は大きく学校教育に大ナタを振るうことをはやくから提案しており、先進の学びの環境について小中一貫教育校設置研究会でも協議、研究されるとのことだったが結果、提言書では従来の延長の子ども像を示す様相で施設一体型小中一貫教育の早期実現を求めるものだった。実際にここでの議論や提言を受け止めて変わる部分は何だったか</p> <p>② 教育福祉常任委員会ではすでに県内で作られた大和市と鎌倉市の学びの多様化学校を視察、一昨年は設置の研究を進めるよう提案した。研究の状況を確認したい。</p> <p>③ 教育における余白の必要性について</p> |
|--|--|---|

町内の防犯と安全等の管理体制について
(放映件名：防犯カメラはプライバシー優先か)

5月上旬、町の象徴であり、多くの町民や観光客に親しまれている吾妻山。その山頂に鎮座する吾妻神社において、銅板の玉垣瓦が盗難に遭うという極めて遺憾な事件が発生いたしました。

この事件は、単なる一神社の被害に留まらず、町の観光拠点であり、公共の場である吾妻山公園の「安全管理のあり方」に大きな一石を投じるものとなっています。

町の治安を揺るがす事態は、これだけではありません。本年3月6日には、町内での窃盗事件に際し、二宮町消防団第4分団が火災予防警戒活動中に犯人を取り押さえ、大磯警察署から感謝状を贈られるという事案がありました。

この消防団の功績は大変誇らしいものですが、一步間違えば町の安全安心のために日夜活動されている功労者の命の危険に繋がりがかねない、極めて危うい状況であったとも言えます。防犯について、ボランティアの善意と偶然に町の治安を委ねてはいけません。

そこで、今回の吾妻山の事件における、町の本管理体制の不備と防犯について伺います。

吾妻山山頂へのルートは、通常、一般車両の乗り入れはできない構造となっており、車両が進入できる入り口は1箇所限定され、通常は門扉等で施錠・管理されていると認識しております。

しかしながら、今回の事件を踏まえ、門扉の鍵の管理体制がどのようなになっていたのかを伺います。

報道によれば、事件は5月2日から4日の間に発生したとされています。しかし、開園時間内に約200キロもの重量がある銅板を剥ぎ取り、搬出するとなれば、多くの観光客や作業員の目に留まるはずで

また、この結果について、被害に遭われた神社を管理している梅沢町内会をはじめとする地域社会や、我々議会に対し、現時点で町からどのような説明や経緯報告がなされているのか、その対応状況を示してください。

昨今、全国各地で発生する様々な事件において、防犯カメラの映像が早期の容疑者特定や検挙、さらには重大犯罪の抑止に効果を発揮していることは、公知の事実であります。

しかしながら、我が町においては町民のプライバシー保護を理由として、町内への防犯カメラ設置に対して極めて消極的な姿勢が続いているように見受けられます。

プライバシーの保護はもちろん重要ですが、それによって町民の生命・身体・財産の安全が脅かされては本末転倒です。不可解なのは、町全体の防犯カメラ設置には消極的であるにもかかわらず、現庁舎内においては、トイレの入り口付近に防犯カメラが設置されているという事実です。どのような理由で設

2

大沼 英樹
議員

置し、また町民の安全を守るべき公共スペースや防犯上の要所への設置を躊躇する、その整合性はどこにあるのでしょうか。

今回の事件を機会に、町施設や町内の主要箇所における防犯カメラの設置基準を根本から見直す考えはないか。地方自治体が負うべき「安全・安心の確保」という義務の観点から明確なご答弁を求めます。

要旨 1 吾妻山公園における車両進入管理の現状について。

要旨 2 施設管理者としての町の責任について。

要旨 3 防犯カメラ設置に対する姿勢について。

新庁舎建設予定地の地盤条件および基礎計画の妥当性について (放映件名：資材不足・物価高騰で計画中止はないか)

当該地は旧田んぼ等の軟弱地盤であり、地震時の揺れの増幅、液状化や沈下のリスクについて、これまで繰り返し指摘してきています。

まず、このような地盤に防災拠点となる庁舎を建設することについて、立地の妥当性をどのように検証したのか伺う。

次に、3階建て規模の建物に対し、30m～50mの杭を必要とする設計は過大ではないか。

基礎工事費が建物全体に占める割合と、地盤条件の良い他候補地とのコスト比較を行っているのか伺う。

また、杭により建物が保たれたとしても、周辺地盤の沈下や液状化により、アクセス遮断やライフライン断絶が発生し、庁舎が機能しないリスクがある。

災害時における機能継続について、どのような想定と対策を講じているのか伺う。

さらに、軟弱層と支持層の差により、地震時に杭へ過大な力が作用し、破断等のリスクも懸念される。

杭の構造計算、特に水平力に対する安全性評価はどのように行われているのか。また第三者による検証は実施されているのか伺う。

加えて、建設費のみならず、維持管理費や将来の改修・解体費を含めたライフサイクルコストについて、他候補地との比較検討は行われているのか伺う。本計画における地盤評価、設計方針、コスト判断について、どの段階で誰が意思決定を行ったのか。また住民への説明は十分であったと認識しているのか伺う。

また、新庁舎建設予定地取得の際に天然記念物の区域の一部も町が所有権を取得していると聞かすが、この過った事務処理の責任と今後の対応を伺う。

【要旨 1】

	<p>新庁舎建設予定地の地盤特性と立地選定の妥当性について</p> <p>【要旨2】</p> <p>杭基礎計画（30m～50m）の必要性と経済合理性について</p> <p>【要旨3】</p> <p>災害時における施設機能の継続性（BCP）の確保について</p> <p>【要旨4】</p> <p>長尺杭に伴う構造的リスクと技術的検証について</p> <p>【要旨5】</p> <p>ライフサイクルコストおよび代替案の検討状況について</p> <p>【要旨6】</p> <p>遵法を基本にした意思決定過程の透明性と説明責任について</p>
--	---

町民の利便性向上と業務効率化を実現し、持続可能な行財政基盤を確立するために

(放映件名：町民の利便性向上と業務効率化について)

二宮町が持続可能な行政サービスを維持するためには、世代別のニーズに応じたデジタル DX の強力な推進が不可欠である。第一に、住民の利便性に直結する「フロントオフィスの変革」が求められる。子育て世代には、児童手当や保育所の手続きをスマホで 24 時間完了できる仕組みを導入し、現役世代の負担を軽減している。一方、高齢者に向けては、第 2 次二宮町デジタル化推進計画が掲げる「やさしい行政拠点」の実現に向け、スマホ教室の拡充や LINE による情報配信を進め、誰も取り残さない環境を整えようと努力している。しかし実際には、手続きのデジタル化が進んでも、操作への不安や確認のために直接役場を訪問し、対面での対応を希望する町民も少なくない。利便性を真に浸透させるためには、ただシステムを構築するだけでなく、住民への伴走支援が必要である。窓口に来庁された方に対して、職員がその場で本人のスマホや町のパソコン端末の操作を案内し、一緒に手続きを行う取り組みが極めて有効である。その場で電子申請を体験し、手軽さを実感して慣れてもらうことで、次回からの自宅申請へとつなげる意識変革を促す必要がある。これらを支えるのが「バックオフィスの変革」による大幅な業務効率化である。例えば、町税納付の口座振替を紙の申請書で受け付ける場合、職員による記入内容の目視チェックや銀行印の照合確認、金融機関への書類発送といった多くのアナログ作業が発生している。しかし、ATM 口座振替登録などを導入すれば、これらの手作業や郵送コストを一挙に解消できる。こうした業務のデジタル化と自動化により、限られた人員で最大のパフォーマンスを発揮する構造へと転換し、将来的な人件費や管理コストを抑制する努力を怠ってはならない。二宮町にとっての「やさしいデジタル」とは、スマートフォンで手続きを済ませたい人には便利に、窓口で相談したい人には従来通り丁寧に対応するというものであるが、さらに業務効率化を、常に意識すべきである。そして、削減されたコストや財源は、さらなる住民サービスの向上へと投資すべきである。この前後連動の DX により役場の窓口業務が緩和され、職員は複雑な子育て相談や対面での丁寧な福祉サポートなど、真に人が寄り添うべき業務により集中できるようになる。そこで、少子高齢化が進む二宮町の財政基盤を強固にし、全住民の快適な暮らしを実現するため、次の質問を行なう。

- ① 税、国保、年金、子育て等各分野の手続きが紙で行なわれているが、町で電子申請化できる届け出や申請手続きは何種類あり、どのくらい電子申請が実現しているか。
- ② 第 2 次二宮町デジタル化推進計画基本方針の 12 ページに「毎年、重点分野を定めてリソースを集中させ、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていきます。」とあるが、2025 年あるいは、2026 年の重点分野は何か。なぜ重点分野としたのか。
- ③ 児童手当や子どもの医療費助成、ひとり親家庭向けの手当て・助成などの申請は、オンラインで受けつけてできているのか。
- ④ 保育所の入園申し込みや妊娠届の申請はオンラインでおこなっているか。
- ⑤ 町税納付における口座振替の登録はどのくらい進んでいるか。
- ⑥ 町税納付における口座振替の登録を紙で出された時、記入内容や銀行印の確認、書類発送などの作業が発生するが、実際に登録にどのくらいの時間を要しているか。
- ⑦ 1 件につきどのくらいの人件費がかかるか。以前確認した二宮町職員 1 人の 1 日当たりの人件費 2 万 5 4 6 4 円で計算するとどうなるか。(豊田市は 1 件につき 530 円の人件費がかかる。)
- ⑧ 口座振替登録を推進するために何かできないか。(ATM 口座振替登録等)

古谷 健司
議員

3

- ⑨ マイナンバーカードの普及率は。
- ⑩ マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票等の交付を行う町民は何件で全体の何パーセントになったか。
- ⑪ 職員の人件費も勘案すると、費用対効果はどのくらいか。
- ⑫ 地方税の手続きサイト「eLTAX」はオンライン申請として使えるようになったか。
- ⑬ 銀行などでも行ってるが、窓口に来ている方にその場で自身のスマホや町のパソコン（将来はタブレット）に自分で入力してもらい、手続きしてもらおうというのでは。

骨髄ドナー支援事業等の早期開始について

（放映件名：骨髄ドナー支援事業等の早期開始について）

○支援事業の実態について

骨髄バンクのドナー登録をしている若い町民から、骨髄・末梢血幹細胞の提供を行うことになったと連絡をもらった。二宮町は骨髄ドナー支援事業を行っていないため、骨髄・末梢血幹細胞の提供のために通院・入院した日数に応じて、骨髄等を提供したドナーが勤務する事業所に対しての助成がない。勤めている会社には1週間近くも入院のため休むので迷惑がかかり申し訳ない気持ちでいっぱいだが、その上勤務先に助成金もでない。ほとんどの自治体がおこなっているのに、なぜ二宮町はこの事業をおこなっていないのかという悲しみに満ちた電話だった。

骨髄ドナー支援事業は、骨髄・末梢血幹細胞の提供のために通院・入院した日数に応じて、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して助成する事業である。

神奈川県内で骨髄ドナー支援事業を行っている自治体は、33市町村中28市町村で、二宮町は実施していない5自治体に入る。

1人当たりにかかる予算内訳は標準的な支給例をあげるとドナー1人が骨髄提供を完了した場合、1回につき最大21万円の予算が執行される。

ドナー本人は、1日あたり20,000円 × 最大7日間 = 最大14万円、

勤務事業所は1日あたり10,000円 × 最大7日間 = 最大7万円

神奈川県の人口（約920万人）に対する年間の実提供者数から逆算すると、人口1万人あたり年間約0.05人～0.1人が実際に提供にいたる計算になり、二宮町の人口の約2.6万人だと、二宮町での実提供者数は1～2年に1人発生するかどうかというたいへん低い確率である。県では、町が支払った助成金の2分の1を補填する補助制度も設けている。

そこで、次の質問を行なう。

- ① 骨髄ドナー支援事業を二宮町でも急ぎ始めてもらえないか。
- ② 今年度中に要綱を作成し、さかのぼってこの若者に助成してあげられないか。
- ③ なぜ、この事業を行っていなかったのか。
- ④ 骨髄ドナー支援事業以外に、下記のような事業を行っていないとのことだが、ぜひ始めてもらえないか。これら以外に行っていない事業で、行なえる事業はないか。

(1)がん患者へのアピアランスケア（外見ケア）助成事業

ウィッグ（かつら）や乳房補整具の購入費として、上限2万～3万円（費用の2分の1など）を助成。

(2)不妊治療や不妊検査に関する助成制度

不妊治療を行うご夫婦を支援するために、独自に不妊治療や不妊検査に関する助成制度を設けている。県内で不妊治療に対する助成を行っている市町村は21市町村。市町村によって、対象となる治療費、上限額、要件等が

異なる。開成町、愛川町、中井町、箱根町、大磯町、大井町等も助成している。

(3)おむつ定期便（乳児用おむつの無料定期的支給）

生後1年未満の乳児がいる世帯へ、専門の配達員が「見守り」を兼ねて毎月おむつなどの育児用品を届ける事業。清川村、愛川町や明石市（兵庫県）などで実施。毎月3,000円～5,000円相当の用品を現物支給。

小中一貫教育校と不登校生徒への対応について
(放映件名：小中一貫教育校と不登校への対応について)

小中一貫教育校「にのみや学園」は、現在施設分離型で進んでいる。施設一体型を目指し、研究会における提言を受けた際には、早期に施設一体型に移行することを求め、教育委員の方々からの意見も同様であった。しかしながら、町は一校にできるのは2040年との見解を示している。施設一体型への現在の進捗状況と今後の方向性を確認する。また、義務教育期間である小中学校の時期に学校に登校できないことは子どもと保護者にとって精神的な苦痛も伴うものであると考える。この状況を一刻も早く改善することを希望し、不登校の生徒の状況およびその対応策を問う。

1. 小中一貫教育校施設分離型の現状
2. 小中一貫教育校施設一体型への進捗状況
3. 不登校生徒の状況とその対応

町職員の採用と働きやすさについて
(放映件名：町職員の採用と働きやすさについて)

近年、若年層の人口減少と公務員離れが進んでいる社会状況である。必要な人員の職員を配置することは町民サービスを低下させない重要な視点である。また、職員が日々の業務にやりがいや働きやすさを感じるような策を講じることは、町民サービスの質の向上にもつながると考える。以上の点から現在の職員の採用方法、働きやすさの現状について以下の点について問う。

1. 現在の職員の定員数と実際の人数
2. 年齢層別の構成
3. 令和7年度の退職者数と主な退職理由
4. 現在の採用方法
5. 人事評価制度の現状

4

羽根 かほる
議員

政策部における危機管理と持続可能な町政運営について ～現庁舎非常用発電時の不具合及び住民協働型モビリティの導入～

(放映件名：政策部における危機管理と持続可能な町政)

政策部が所管する「庁舎管理」と「地域交通」は、いずれも町民の安心・安全な暮らしに直結する重要な基盤である。しかし、先日の庁舎停電点検において、現役場庁舎の非常用発電機が起動したものの、想定していた照明やコンセントへの通電が確認できないという事態が発覚した。災害対策本部となるべき庁舎の形骸化した保守点検のあり方は、危機管理上大きな問題であり、過去の点検体制の検証と迅速な是正が求められる。

また、本町の地域公共交通においては、百合が丘地区・緑が丘地区の神奈中バス循環ルートが減便対象とされ、地域公共交通有識者幹事会議での協議が進むものの、路線の維持は極めて不透明な危機的状況にある。とりわけ現在「にのバス」すら運行されていない緑が丘地区をはじめ、富士見が丘地区などの丘陵地住宅街における交通空白化・移動困難の深刻化は目に見えている。行政主導のバス路線拡充には財政的・人手不足の観点から限界がある中、「行政任せのバス（線）」から「住民協働による送迎（点と点）」へと交通システムを再設計し、持続可能な仕組みへ転換する必要がある。

そこで、政策部としての危機管理意識の徹底と、持続可能な町政運営に向けた決断について、以下の通り町の姿勢を問う。

5 浜井 直彦
議員

1. 現庁舎非常用発電時の不具合に関する原因究明と、今後の是正措置について
2. 高齢化社会における移動困難がもたらす「福祉・健康（フレイル予防）」への影響と現状認識について
3. 神奈中バス減便対象ルート（百合が丘・緑が丘地区）の現状と、にのバス未運行地域における住民協働型モビリティ（グリスロ等）の調査・研究について

高齢者福祉計画の進捗について
(放映件名：高齢者福祉計画の進捗状況)

今年度は、高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の最終年度にあたる。今期は、物価高騰が急速に進み、高齢者のくらしを圧迫するとともに、介護人材の不足が顕著になってきたと感じている。

昨年度から次期計画策定のためのアンケート調査が実施されている。このアンケートで、この間高齢者のくらしについてどのような変化があったか問うとともに、今年度から県が加齢性難聴者に対する補聴器購入補助を始めたことに関連して、町の考えを問う。

- 1, 高齢者のくらしや支援に対する要望について、アンケート結果で前回の調査から変わっている点はあったか？
- 2, 介護従事者が不足しているため、ケアプランが100%実施できないとの実情も指摘・報告されている。現在の介護に携わる方々の状況はどのようになっているか。
- 3, 県が加齢性難聴者に対する補聴器購入補助を、今年度から導入した。この機会を利用して、町でも補聴器購入補助制度を始めることを提案するが、どのように考えるか。

以上

町内にある戦争遺構の保全・活用について
(放映件名：戦争遺構の保全・活用)

2006年から6年をかけて「戦時下の二宮を記録する会」が、町内の洞窟陣地跡を調査し、2012年に「ひとしづく第5号、二宮の洞窟陣地」という報告を発行している。この中では会が調査した防空壕や砲台跡など合わせて94か所が記載されている。大変な労力をかけての調査をされた会の皆様には、改めて感謝と敬意を示したい。

吾妻山は、大磯と国府津の両方向にらみを利かせるという立地で、米軍上陸に備えて特別の位置づけを与えられていたと考えられ、それらに付随して、様々な洞窟陣地が置かれたものとする。一方、時間を経て、洞窟陣地自体の劣化、そして、調査にあたった方々の高齢化も進んでいる。

これらの洞窟陣地は、戦争の実相を知り、後世に伝える戦争遺構というべきものとするが、その保全と活用について次のように町の考えを問う。

1. 町の戦争遺構について、どのように現状を把握されているか。
2. 町文化財としての指定または登録についてはどのように考えるか。

以上

6

渡辺 訓任
議員

不登校児童生徒の卒業後を見据えた切れ目のない支援体制について
(放映件名：不登校児童生徒の切れ目のない支援体制は)

二宮町では、小中学生の不登校対策についてフリースクール通学者への助成金を支給するなど、頑張って施策を進めています。

しかし、中学校を卒業すると、プツンと関係が途絶え、その生徒を見守るシステムがまだ構築されていません。

「不登校支援」の視点だけでなく、若年ひきこもり予防や8050問題予防、また将来的な生活困窮予防や若者の社会参加支援として今、重要な課題と考えます。そこで先進地に学びながら、二宮町らしい支援を作っていきたいと考えます。

さて、ここで学びの多様化学校のある鎌倉市の取り組みをお伝えします。

鎌倉市では不登校支援を「学校に戻す」だけでなく、「社会とのつながりを切らさない」ことを重視している点が特徴です。特に、子どもが中学校卒業後も孤立しないよう、行政・NPO・居場所団体・相談機関が横につながっていると、二宮町との大きな違いとして注目されています。

ただし、「18歳まで全員の個人情報を一元管理して追跡している」という制度が明文化されているわけではありません。実際には、学校、教育委員会、福祉部門、子ども相談、フリースクール、居場所団体、生活困窮支援、ひきこもり支援などが、本人・保護者同意のもとで継続的につながる“ネットワーク型支援”を行っています。

鎌倉市の特徴は、次の5点です。

- ① 「学校外の居場所」を行政が正式に認めている
- ② 小中高まで切れ目なく対象化している
- ③ 「福祉」とつながっている
- ④ 「親支援」を重視している
- ⑤ 「卒業後の孤立予防」という考え方 ここが最も参考になる部分です。

鎌倉市周辺の支援団体では、「15歳で支援終了にすると、ひきこもり化しやすい」という認識が共有されています。

二宮町規模であれば、大掛かりな新組織よりも、「不登校・若者支援連携会議」のような形が現実的と思われます。

例えば、教育委員会、福祉課、子育て支援、社協、地域包括、フリースクール、民生委員、若者支援NPOが年数回集まり、「卒業後に孤立しそうな子を切らさない」体制を作る方法です。

特に重要なのは、「学校所属」が切れた瞬間に行政支援も消える状態を防ぐことです。「教育問題」ではなく「地域共生社会の課題」として整理すると、理解が広がりやすいと思われます。

以下の要旨にそって伺います。

1. 不登校児童生徒の卒業後支援について
中学校卒業後に行政との関係が途切れないよう、継続的な支援体制を構築する考えはあるか。
2. 若年ひきこもり・8050 問題予防について
不登校支援を教育課題にとどめず、将来的な若年ひきこもりや8050問題の予防として位置付ける考えはあるか。

7 小笠原 陶子
議員

- | | | |
|--|--|--|
| | | <p>3. 教育と福祉の連携について
不登校の背景にある要因の一部として、発達特性、家庭環境、生活困窮等への対応のため、教育委員会と福祉部門の連携を強化する考えはあるか。</p> <p>4. 卒業後の居場所づくりについて
卒業後も地域の居場所、相談機関、就労準備支援等につなぐ仕組みを整備する考えはあるか。</p> <p>5. 不登校・若者支援連携会議の設置について
教育、福祉、子育て、社会福祉協議会、民間団体等による「不登校・若者支援連携会議」を設置する考えはあるか。</p> |
|--|--|--|

能登半島地震等を受け、今一度大規模地震災害に対する町の見解を伺う
(放映件名：能登半島地震等を受け認識が変わったことは)

能登半島地震を受けて、国をあげて災害関連死対策をはじめとする防災対策の見直し及び強化が進む中、町でも地域の通いの場や自主防災訓練等で、自助及び共助の備えや地震発災後の動きなどについて啓発していることは承知している。

地域でもそれらを受けて、自助及び共助の重要性を認識し、今までの防災訓練の見直しや備品等の整備を進めているが、今一度大規模地震災害に対する見解を伺う。

要旨1 能登半島地震を受けて、どのように認識が変わったか。

要旨2 自助及び共助の強化に向けて、どのような取り組みをしているか。

要旨3 災害関連死を含めた大規模地震の被害者減少に向けて、今後どのように防災対策を進めていく予定か。

8

小林 幸子
議員

成年後見制度の改正を見据えた、二宮町における「使いやすい」権利擁護支援体制の構築について

(放映件名：成年後見制度の改正を見据えた準備を)

成年後見制度は、名前だけは知っている方が多いと思われそうですが、中身はわかりにくい制度です。2000年に創設され26年が経っています。判断能力が十分でなく必要な契約が結べない、あるいは自身に不利益な契約をしてしまう、といったことや、お金の価値認識が不十分だったりする本人を支えるため、財産管理や身上監護をする制度。

この2026年4月3日の閣議で、抜本的に見直す民法改正案を決定しました。国は、潜在的な対象者に対する利用率が低い状況が続いてきたことに鑑み、創設以来の改正を行います。この改正ポイントを、「終身制の廃止」と「オーダーメイド型の支援」、と表現しているSNSがあり、その言葉はわかりやすいように思います。利用が進まない最大の原因として指摘されてきたのが、「一度利用すると本人が亡くなるまでやめられない」という終身制の硬直性と、「本人の意思が十分に尊重されない」という制度設計上の問題。「費用がかかり続ける」という利用着手へのためらい、など、たとえば、遺産分割のために一時的に利用を始めたのに、望んでいない日常の財産管理まで後見人に委ねることになる、といったケースが一例としては典型的のようです。改正後は、必要な期間、必要な事項に限定して利用できるという、町民にとっても期待できる制度になるのではないのでしょうか。

2000年は介護保険制度が始まり、同年スタートの成年後見制度も同じように育ってきました。介護保険利用者とも密接に関わっています。とはいえ、対象は広く、国がつける予算は、障害者関係、高齢者関係、権利擁護人材育成、権利擁護地域連携ネットワークづくり、など、多角的に自治体は整備を進めることが求められています。

そこで以下について質問をします。

1. 法改正に対応する本町の基本認識はどのように捉えられていますか。
2. 相談窓口となっている町の現状について。計画整備、体制、制度周知、サポート活動、連携状況などを問う。
3. 成年後見制度利用支援事業（公費助成）は活用できているか。
4. 社会福祉協議会が主体となる、「日常生活自立支援事業」の実態と、町の関わりについて。
5. 権利擁護の中核機関としての機能を果たし、二宮モデルは構築できるか。

9 根岸 ゆき子
議員

役場新庁舎建設を巡る財政上の懸念
(放映件名：役場新庁舎建設を巡る財政上の懸念)

役場新庁舎建設に際しての財政上の懸念を巡っては、これまで町は一貫して懸念はない、との立場を通してきたところです。然しながら、令和 8 年度一般会計予算案が否決されたことを受けて招集された令和 8 年度第 3 回臨時会において再上程された同予算案において「○財政管理経費－委員会等出席報償費」が計上されています。この予算は、今後の町の財政上の懸念を巡り、専門家に検討いただくための委員会設置に関する予算との説明があります。すなわち、町はこれまでの財政上の懸念はないとする立場から一転して、懸念は存在することを認めるとともに、懸念を払拭するための措置であったわけですが、この予算案が否決されたことで、懸念は宙に浮いた形です。

要旨 1 町は財政に関する懸念をいつから持ち始めていたのか。

要旨 2 財政に関する懸念を払拭できないまま役場新庁舎建設をはじめとする大規模事業を進めることは極めて不適切と考えるがいかがか。

一方、令和 8 年第 2 回臨時会におきまして「新庁舎整備事業 約 4 億 2 千万円」を含む令和 8 年度二宮町一般会計暫定予算が可決しています。概算事業費は令和 6 年 6 月に示された「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務」において 35 億円と見積もっています。しかしながらその後 2 年が経過する中で、更なる建設資材、人件費の高騰並びに金利上昇、加えて予定地の予想以上に深い支持層に対応するための杭打ちに要する追加の費用に鑑み、補正予算なくして工事の継続は不可能である旨、町も認めているところです。建設を巡る経済状況が厳しさを増す中、他の自治体においても計画の縮小や撤回が報じられる中、令和 8 年 5 月 29 日付、神奈川新聞は鎌倉市庁舎移転を巡り「現行計画を白紙 資材高騰で事業費増大」と報じています。そこで以下問います。

要旨 3 35 億円と見積もっている概算事業費は更にどの程度の増加を見込んでいるのか。

教育年数と認知症リスクの因果関係を周知すべき 2
(放映件名：教育年数と認知症リスクの因果関係周知を 2)

先の定例会で同様のタイトルで質問させていただいています。教育年数と高齢者の認知症リスクとの関連を示す研究結果を報じたプレスリリース「認知症リスクは教育年数 6 年未満で男性 34%、女性 21%増」を受けての質問でしたが、残念ながら質問に対する回答はありませんでした。そこで一部の角度を変えて再度質問させて戴きます。

なお、前回の私の質問を受けて、一部議員から「研究者の意図に反するものである、研究者に失礼」といった指摘がありました。何を根拠にそのような指摘をされたのか分かりかねますが、私は質問に先立ち研究者である近畿大学 社会環境工学科 講師の高杉先生（論文執筆時は千葉大学大学院医学薬学府先進予防医学共同専攻）とも連絡を取り合い、私の考えをご理解いただいた上で質問に臨むとともに、その後もコミュニケーションをとる中で最新情報を入手しつつこの課題に向き合っていることも申し添えておきます。

要旨 1 先の定例会で質問に対する回答を得られなかったのはなぜか。

10

松崎 健
議員

要旨2 教育行政を預かる立場として、日ごろどのような情報収集（認知症リスクに限らず）に努めているか。

要旨3 学校に通えない児童生徒に教育機会を担保することで、将来の認知症リスクを低減させることが本当の意味で児童生徒のためと考えるかいかがか。

要旨4 学校に通えない児童生徒のために教育機会の場を担保すべきと考えるかいかがか。

要旨5 教育関係者に教育年数と認知症リスクの因果関係を示す研究結果を周知すべきと考えるかいかがか。

こどもたちの意見を尊重・重視した教育が行われているのか
(放映件名：こどもたちの意見を尊重・重視しているのか)

二宮町では、未就学児に対する事業は、他の自治体に劣らぬ事業が数多く講じられている。これについては評価できるが、学校教育において、二宮町教育委員会基本方針・教育大綱を見ていくと、ソフト・ハード両面から見て、児童・生徒のことを第1とした、こどもたちの意見を尊重・重視したこどもまんなかの学校教育施策、事業が講じられているのか疑問に感じる点がある。そこで、次の要旨について質問させていただく。

1. 部活動のクラブ化への進捗状況について。
2. 学校や児童生徒、保護者からの施設整備等の要望に対する対応はどうか。
3. 不登校に対する対応や、障がいのあるこどもたちに寄り添った学校教育が行われているのか。

11

前田 憲一郎
議員